

公益財団法人ギオン芸術スポーツ振興財団

ギオン芸術スポーツ振興奨学金

第10回（2026年度）募集要項

ギオン芸術スポーツ振興財団では、わが国の芸術及びスポーツの振興と社会に有用な人材の育成を図るため、芸術及びスポーツの分野において活躍する学生に対する「2026年度ギオン芸術スポーツ振興奨学金」の奨学生募集を行います。

1. 給付額及び給付人数

- (1) 給付額 1人につき、20万円を一括支給
(返還の義務なし。他奨学金との併給も可とし、卒業後の進路拘束等はありません。)
- (2) 給付人数 25名以内
- (3) 給付時期 2027年1月中旬を予定
- (4) 給付方法 奨学生本人の口座に振込み

2. 応募資格

【芸術分野（注1）】

以下の項目を全て満たしていること。

- (1) 2026年11月30日現在、神奈川県又は東京都に所在する大学の学生（注2）で、大学の正規課程において、芸術分野（注1）における作品の創作活動を行っていること（なお、芸術分野におけるコンクール等の受賞歴があれば尚可とします。）
- (2) 所属大学からの推薦を受けることができること

【スポーツ分野】

以下の項目を全て満たしていること。

- (1) 2026年11月30日現在、神奈川県又は東京都に所在する大学の学生（注2）で、大学公認の運動部に在籍していること
- (2) 所属大学からの推薦を受けることができること
- (3) 国内の大会等で優秀な成績を収めたことがあれば尚可とします（注3）

- (注1) 美術分野に限るものとし、音楽、演劇等は対象外とします。
- (注2) 大学（短期大学を除く）の学部生及び大学院生とし、いずれも学年は問いません。また、応募者が在籍する大学のキャンパス又は大学本部が神奈川県又は東京都にあれば、応募者の活動拠点は問いません。
- (注3) スポーツ分野における応募資格のうち、「国内の大会等で優秀な成績を収めたことがあること」については、地区大会での入賞以上の成績を想定しています。

**※多くの学生に平等に支給できるよう、当財団の奨学金の受給は最大2回まで。
すでに2回受給している学生の応募は不可とします。**

3. 応募方法

下記の必要書類を提出期限までに当財団ホームページの応募フォームより必要事項の入力と提出書類をアップロードの上、ご応募ください。なお、各所定様式は、当財団ホームページ（<https://www.gion-foundation.or.jp/>）からダウンロードすることができます。

(1) 奨学金給付願書（所定様式）：1部

(2) 所属大学の推薦書（所定様式）：1部

※ 推薦理由欄は、推薦者（原則として応募者を直接指導する教授・教員等又は所属する運動部の監督等の指導者）が記載してください。これら以外の方が記入される場合には、役職のほかに必ず応募者本人との関係を詳細に記載してください。

※ 学校長又は学部長名の欄は、角印でも構いませんが、必ず法人印を押印してください。個人印の場合は欠格とさせていただきます。

(3) 活動実績を記載した書類

① 芸術分野での応募をされる方

・作品の写し及びその概要を記載した書類：1部

※ 書式は自由としますが、作品名、制作年、素材、サイズ等の作品概要および作品解説、コンクール等の受賞歴がある場合にその詳細をカラー・A4サイズ片面5枚以内にまとめてください。作品の数は問いません。

※ 活動内容の動画URLを添付し、応募可（動画のみは不可）

1ファイルの最大容量は10MBです。

② スポーツ分野での応募をされる方

・競技成績及びその成績を収めた大会の概要をまとめた書類：1部

※ 書式は自由としますが、なるべく写真等も掲載し、カラー・A4サイズ片面2枚以内にまとめてください。

※ 活動内容の動画URLを添付し、応募可（動画のみは不可）

動画は1分以内とし、ご自身がプレーしている箇所のみを抜粋して添付をお願いいたします。

1ファイルの最大容量は10MBです。

4. 提出期限

2026年11月30日（月）必着

5. 選考方法等

(1) 書類審査：2026年12月予定

(2) 審査結果通知（給付決定）：2026年12月中に本人及び在籍校に通知予定

※ 応募書類に不明点等がある場合には、事務局より電話確認をする場合がありますので、ご協力をお願いします。

※ 選考にあたっては、別途、面接審査を実施することがあります。

6. 奨学金の支給取消、返還

奨学生が次のいずれかに該当することとなったとき、応募書類に重大な違約・違反等が認められた場合には、奨学金の支給を取消又は返還を求めることがあります。

(1) 当財団若しくは支援企業の名誉を傷つけ、又は著しく迷惑をかけたとき

(2) 前号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

7. 活動報告

奨学生として採用された皆様には受給後1年間の活動報告について、2026年12月頃にご案内をする予定としておりますので、ご協力をお願いいたします。

8. その他

(1) 応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

(2) 応募に関する学生からの当財団への直接の問い合わせについては、原則としてお受けしていません。募集要項に関するお問い合わせは、各大学の奨学金担

当窓口へお願いします。

- (3) 採用後は、面談へのご参加や当財団SNS等での受給者紹介、ならびにご自身のSNS等を通じた当財団のPR活動につきましても、可能な範囲でご協力をお願いする場合がございます。

9. 問合せ先

公益財団法人ギオン芸術スポーツ振興財団 事務局

- 【住所】 〒252-0253 神奈川県相模原市中央区南橋本 1－5－1
【TEL】 042-774-2635
【E-Mail】 zaidan@kk-gion.co.jp
【HP】 <https://www.gion-foundation.or.jp/>
【Instagram】 https://www.instagram.com/gion_zaidan/
【電話受付時間】 平日 10 時～17 時（土日祝日休み）